平成２４年（フ）第３２５６号
大阪市港区港晴３－１－５　港晴デイズハウス401号室、開始決定時の住所大阪市福島区鷺洲３丁目１番17―2409号
破産者　よし鍼灸整骨院こと　吉岡　賢治
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３２５７号
大阪市港区港晴３－１－５　港晴デイズハウス401号室、開始決定時の住所大阪市福島区鷺洲３丁目１番17―2409号
破産者　吉岡　直美
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３４２９号
大阪市天王寺区石ケ辻町１番９号　セントファミーユ上本町501号
破産者　吉川めぐみ（旧姓吉村）
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３６７４号
大阪市住之江区南加賀屋１丁目１番167号
破産者　大田　和美
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７６４号
大阪府吹田市山田西３丁目18番２号
破産者　小川智恵美
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３９０５号
大阪市大正区平尾５－９－９―1005号、開始決定時の住所大阪市大正区小林東２丁目２番６―509号
破産者　甲斐　　朗
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４７８４号
大阪市浪速区湊町２丁目２番40―305号
破産者　今西　卓也
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第４９１２号
宮城県多賀城市町前２－１―16コーポレートＫ．Ｔ101号室、住民票上の住所大阪府大東市灰塚６丁目10番９号
破産者　中村　慶藏
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５３７６号
大阪市天王寺区堂ケ芝２丁目12番５―503号
破産者　中間　武弘
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５４４０号
大阪市住之江区浜口西１丁目14番10号202号
破産者　植元　律雄
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６０３９号
大阪市生野区生野西１－５―23、開始決定時の住所大阪市生野区生野西１丁目２番14号
破産者　塩谷　茂利
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６７０２号
大阪府東大阪市吉松１丁目２番15号
破産者　髙瀬　雅良
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第２９１号
福岡県久留米市城島町浮島432番地
破産者　坂井摩里保
1　決定年月日　平成25年５月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２４年（フ）第７１号
札幌市厚別区大谷地東２丁目５番70―308号、開始決定時の住所北海道北見市高栄東町４丁目１番25号
破産者　櫻井廸矩こと　櫻井　迪矩
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２５年（フ）第２号
札幌市厚別区大谷地東２丁目５番70―308号
破産者　櫻井　政子
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所北見支部破産係

平成２４年（フ）第１９号
岩手県遠野市土淵町栃内１地割84番地３
破産者　佐々木武司
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

平成２４年（フ）第４０４号
相模原市中央区千代田７丁目３番１号　サリナス千代田301、開始決定時の住所相模原市中央区千代田２丁目９番16号
破産者　小金丸明美
1　決定年月日　平成25年５月14日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部